

資源分別拠点廃止のお知らせ

以下の拠点は**令和8年3月**をもって**廃止**します。

廃止する拠点名称	町名	町目
県営葭池住宅2棟前	湯山町	四丁目7番地

近隣の拠点位置図



● 近隣の拠点

✖ 廃止となる拠点

ご迷惑をおかけしますが、4月からは別の拠点をご利用ください。
(裏面参照)



裏面もご確認ください

【問合せ】高浜市役所 市民部経済環境グループ Tel:0566-95-9519(直通)

令和8年4月から 資源分別拠点のあり方が変わります！

■新たな分別の考え方

“自分の「町内・丁目」の分別拠点を利用する”という考え方から、近くの町内の拠点、通勤途中の拠点、駐車スペースの広い拠点、民間事業者の拠点、特別拠点、クリーンセンター衣浦など、“市全体での分別推進”へと発想の転換を図り、更なるリサイクルを推進します。

① 『分別拠点』の変更(4月～)

- 『分別拠点』の管理は“シルバー人材センター”へ
- 「安全」「公平性」「持続性」の観点から、分別拠点の“適正配置（見直し）”を実施
- お住まいの町に関わらず市内どの拠点にも搬入できます。



市内の
分別拠点

② 『資源物分別収集特別拠点』土曜日も開設します！（4月～）

開設日：第2・第4 土曜日・日曜日

開設時間：午前9時～午後1時



特別拠点位置

③ クリーンセンター衣浦もご利用ください

開設日：月曜日から金曜日（祝日含む）

開設時間：午前8時30分～午前11時30分

午後1時～午後4時30分

搬入可能物：「資源物」「燃やせるごみ」「粗大ごみ」



クリーンセン
ター衣浦の
混雑状況



人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族

TAKAHAMA